

豊かな人間性を育む人権教育の推進

～多様な他者や集団との交流活動を通して～

佐賀市立久保泉小学校

校長 中村 佳代

I 趣旨

1 はじめに

佐賀市は、佐賀県中東部に位置する県庁所在地で、経済・行政・教育文化等の中心地である。平成17年に旧佐賀市と3町1村が合併し、さらに、平成19年には3町が合併して、現在の佐賀市が誕生した。南北に広く連なる本市は、今年度、市制20周年を迎える。

北部は、福岡市に隣接しており、脊振山系の山々や清流等の豊かな自然に恵まれ、市街地は、佐賀平野の中心付近に位置し、街中には旧長崎街道沿いに立ち並ぶ歴史的町並みや広大な田園風景が広がり、南部は、日本一の干満差を誇る有明海に面しており、多様な環境に恵まれている。秋には、嘉瀬川河川敷を中心に、佐賀インターナショナルバルーンフェスタが開催され、熱気球の街として賑わう。

2 佐賀市小学校校長会について

佐賀市内には、小学校が36校（小中一貫校6校、佐賀大学附属小を含む）あり、北部の山間部から、佐賀平野に広がる中心部を経て、南部の沿岸部まで、学校規模や地域条件等も様々である。児童数800名を超える大規模校もあれば、複式学級を有する20名にも満たないほどの極小規模校もある。毎月1回程度の自主校長会や各種研修会を実施している。

3 久保泉小学校について

本校は、佐賀市の北東端に位置する久保泉町にある、全校児童135名（通常学級6学級・特別支援学級4学級）の小規模校である。脊振山系のふもとから、南北に長く広がる地区で、豊かな自然に恵まれている。今年度、創立150周年を迎える、長い歴史と伝統のある学校である。

校区内の金泉中学校・金立小学校とともに、長年、校区型小中連携を推進しており、三校共通の教育目標である「元気あふれる学校」をスローガンに掲げ、校区内の児童生徒の「目指す15歳の姿」を共有し、「雄飛学園教育構想」の実現に向けて、教育活動に取り組んでいる。

II 研究の概要

1 豊かな人間性を育むとは

「豊かな人間性」とは、自律性と共感性、他者を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しさに感動する心を備えた心の状態にある姿であると考ええる。

豊かな人間性を育むために必要な「人権教育」とは何かを見てみると、平成20年の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（人権教育の指導方法に関する調査研究会議：文部科学省編）において、「人権教育とは、『人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動』をいう」（人権教育及び人権啓発の推進に関する法律：平成12年法律第147号）と示されている。また、「人権尊重の精神の涵養」とは、一人一人の児童がその発達段階に応じ、

人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること、と述べられている。

校長の役割としては、同じく〔第三次とりまとめ〕による、以下の記述から読み取ることができる。

各学校においては、校長のリーダーシップの下、教職員が一体となって人権教育に取り組む体制を整え、人権教育の目標設定、指導計画の作成や教材の選定・開発などの取組を組織的・継続的に行うことが肝要である。(中略)学校としての人権教育の目標を設定するに当たっては、「人権が尊重される社会の実現」という未来志向的、建設的な目標になるよう、留意することが重要である。(中略)人権教育とは、人権に関する知的理解だけでなく、[自分の大切さとともに他の大切さを認めること]ができるような人権感覚の育成を目指すものであること、人権感覚の育成のためには、自尊感情を培うとともに、共感能力や想像力、人間関係調整力を育むことが求められること等について、教職員の共通理解を図っていく必要がある。

このようなことから、佐賀市小学校校長会では、視点に示されている「多様な人々」を、縦軸として異学年や異校種とのつながり、横軸として保護者や地域等とのつながりとし、「人権教育」を、「一人一人の人権が尊重される環境の中で、共に学び合い、認め合い、支え合う意識と実践力を育てていくこと」、すなわち、豊かな心を育む「心の教育」ととらえ、豊かな人間性を育てていきたいと考えている。必ずしも「人権・同和教育」に特化したものではない、と定義付ける。

2 佐賀市全体での取組

(1) 「いじめ・いのちを考える日」について

平成18年度に、当時の社会的状況を踏まえ、佐賀市教育委員会は、市内小中学校の校長・PTA会長との合同会議を開催し、その中で、「毎月1日」を「いじめ・いのちを考える日」として設定することを提案し、全員一致で、活動に取り組んでいくことが確認された。

「一番大切なもの」「教えることで一番重要なこと」「社会全体が一つになって」との思いを込め、「毎月1日」を、本活動を実践する日として設定している。

① 「心のアンケート」の実施

市内の全小中学校において、毎月1回(1日を基準日として、毎月初めの授業日に)、「心のアンケート」を実施している。年間2回行う県様式による「いじめアンケート」だけでなく、定期的にアンケートを実施することで、児童生徒の様子を把握することができるようにしている。いじめの早期発見に努め、児童生徒一人一人の悩みに応じて、積極的に対応するようにしている。

保護者にも、学期に1～2回程度アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応につなげるように取り組んでいる学校もある。

資料1 心のアンケート

② 人権講話の実施

「いじめ・いのちを考える日」に合わせて、教職員による講話を行っている小学校が複数校ある。児童一人一人に「自分や友達のいのちを大切に思う気持ち」や「いじめは絶対にしない・させないという強い気持ち」を奮い起こさせることを目的として実施している。各学級に出向く教職員の輪番表を作成し、学級担任からだけでなく、様々な立場の教職員から話を聞く機会としている。児童もこの時間を楽しみにしており、学校全体で児童の温かい心を育てることにつながっている。

(2) 「いじめ『0』の約束～レインボー作戦～」について

平成18年度、佐賀市（当時の佐賀市郡）内の中学校生徒会が主体となって、「いじめゼロ宣言」が作成された。中学校生徒会による「いじめゼロ宣言」の取組を受け、小学校版の「いじめゼロ宣言」として、平成20年度、当時の新栄小学校児童会が中心となって、「いじめ『0』の約束～レインボー作戦～」を作成し、市内全小学校に広めた。

① 「いじめ『0』の約束」の唱和

現在、どの小学校においても、運営委員会や計画委員会、人権推進委員（多くは、公募による）等が中心となり、毎学期の始業式で、全校児童による唱和を行っている。お互いが安心して生活できる学校づくりのために、「いじめ『0』の約束～レインボー作戦～」を認識する時間となっている。

中学校においても、平成24年度から、始業式において「いじめゼロ宣言」を唱和することを決定し、現在も継続して実施している。

② 「いじめ『0』の約束」の掲示

どの小学校においても、児童玄関等の校内掲示板に、「いじめ『0』の（7つの）約束」を掲示し、常時、児童の目に触れるようにしている。



写真1 「いじめ『0』の約束」の掲示



写真2 「いじめ『0』の約束」の唱和

3 小中一貫校における人権教育

市内の小中一貫校は、施設一体型が2校、施設隣接型が3校、施設分離型が1校である。

施設一体型の芙蓉校や施設隣接型の松梅校では、小規模校である学校の特色や地域との関わりが深い地域性から、小中合同の縦割りグループでの活動や地域の方々も加わった参加型の集会に取り組んでいる。

(1) 小中合同での体育大会（芙蓉校）

毎年の体育大会では、小中合同の縦割りグループによる活動を実施しており、その中の一つとして「ふれあい競技」に取り組んでいる。小学部生と中学部生が二人組になり、ラグビーボールを背中に乗せて、コーンを回って行くこの競技は、コロナ禍でも自粛とならず、長年継続されている。小学部生・中学部生が、互いに言葉を掛け合ったり、励まし合ったりすることを通して、温か



写真3 ふれあい競技

い雰囲気づくりを行うことをねらいとしている。1年生と9年生がペアになってボールを運ぶ姿や活動を楽しむ姿はほほえましく、互いを思いやる心が育まれている。

(2) 異学年合同でのスピーチタイム（松梅校）

3学年ずつ（必ず低中高学年が入る）の縦割りグループが、2会場（ランチルーム・体育館）に分かれて実施している。

1回の実施で、3～4人ずつがスピーチを行い、発表後には感想交流を行っている。低中高学年それぞれに、スピーチを行う際のめあてを設けており、そのめあてを確認してから本番に臨んでいる。発表する側だけでなく、聞く側もそのめあ



写真4 スピーチタイム

てを意識しており、感想交流の中でも、めあての達成具合について意見が述べられることが増えてきている。スピーチの内容や発表の仕方から、互いのよさに気付く機会となっている。

(3) 小中合同での人権集会（松梅校）

体験活動を通して、「体の不自由な人の視点」や「多様な人の価値観」にふれる集会を実施している。

一昨年度は、小中合同での縦割りグループごとに、保護者や地域の方々も交えて、「ボッチャ」（パラスポーツ）を体験する機会を設けた。この活動を通して、体の不自由な方がどのような思いや考えでスポーツに取り組まれているのか、学ぶことができた。昨年度は、地域の方々等を交え、フォークダンスのように相手を変えて、会話を楽しむ「トーク・フォークダンス」に取り組んだ。短時間の会話であるが、幅広い年齢層の多くの大人とトークを重ねることで、個々の思いや考えにふれることができ、人間の多様性について考えることができた。



写真5 ボッチャ（パラスポーツ）



写真6 トーク・フォークダンス

4 異学年・全校での取組

(1) 「友達のよいところ見付け」の実践

ほとんどの小学校で、（名称は異なるが）「友達のよいところ見付け」の活動に取り組んでいる。

小規模校である大詫間小学校では、児童が互いのよさや頑張りを見付けて「こころの実」のカードに書き、紹介し合う活動に取り組んでいる。

このカードは、児童玄関前の掲示板に設置されている「こころの木」に貼っていく。ここに書かれたよさや頑張りは、毎週金曜日の給食時間の放送で、全教職員が交代で紹介している。全校の児童を紹介できるようにしており、児童もこの放送を楽しみにしている。教職員や保護者、地域の方々からのメッセージが届けられることもある。



写真7 よいところ見付け

この活動を通して、児童が互いのよさや頑張りを認め合うことができるようになり、一人一人を大切にしようとする意識が高まってきている。

(2) 「全校人権教室」の実践

「いじめ・いのちを考える日」の取組の一環として、人権教室や人権集会において、担任や人権教育担当からの講話ばかりでなく、校長をはじめとした様々な立場の人材を活用した

取組を行っている小学校が多数ある。

北山東部小学校では、極小規模校である学校の特色を生かし、「全校人権教室」にも取り組んでいる。

毎月1回、朝の活動の時間に、「人権学習」を実施している。「自分も友達も大切にすること」や「誰もがもっている権利」等について学習する場を設け、全教職員が輪番で講話等の担当を行い、児童の人権意識を高めている。

年間5回は、「全校人権教室」を実施している。1学期（2回）は「仲間づくり・学級づくりについて」、2学期（2回）は「差別問題について」、3学期（1回）は「命や平和について」、校長や教頭、養護教諭や人権教育担当が、絵本の読み聞かせや講話、人権標語づくりの取組を行っている。



写真 8 全校人権教室

(3) 「ピンクシャツデー」の実践

「ピンクのシャツを着て登校した男子生徒が、上級生からいじめられる」という実話に基づいた、カナダで起こったこの運動は、世界中に広まっている。

大規模校である高木瀬小学校では、いじめ撲滅への願いを込め、「いじめをする側に絶対にならない」「いじめを見て見ぬふりをしない」という意思表示として、このイベントを開催している。児童の主体性を高めるために、実行委員を募って活動を展開している。この活動の由来や意義を伝え、活動の意図を深める意味を込めて、各学年の発達段階に応じて動画を視聴したり、保護者へのお知らせを行ったりしている。任意参加の活動として取り組み始めた活動であったが、現在では、児童や教職員、保護者へも取組の意図が浸透してきており、多くの児童が主体的に活動に参加している。この日は、特に、言葉遣いが優しくなり、よい雰囲気に包まれた1日となっている。



写真 9 ピンクシャツデー

5 他校種間での交流活動

(1) 幼稚園・保育園・こども園との交流

佐賀市は全国に先駆け、平成17年度から幼保小接続期プログラム「えがおわくわく」を用いて、なめらかな接続を行ってきた。行政主導で始まった取組であるが、現在は各校区単位の特色を生かし、互惠性のある交流を進めている。

(2) 特別支援学校との交流

校区内に特別支援学校等がある小学校は、定期的・継続的な交流活動を行っている。また、校区に居住している特別支援学校に在籍する児童がいる小学校では、居住地校交流を行っている。

川上小学校は大和特別支援学校と、金立小学校は金立特別支援学校と、開成小学校はろう学校と、新栄小学校は盲学校との交流を、長年継続して行っている。

金立小学校では、金立特別支援学校の児童と、オンライン交流や自校の児童が出向いての対面交流を行っている。交流前後には、メッセージや承認ボードの交換も行っている。

(3) 高等学校との交流

春日小学校では、校区内にある佐賀県立高志館高等学校で園芸を学ぶ生徒と特別支援学級の児童が、「花づくり」を通じた交流活動を行っている。



資料 2 幼保小接続期プログラム

1学期は、高校生が小学校に来校（2回）し、「花の種まき・花壇への苗の植え替え」を、2学期は、小学生が高等学校に（2回）うかがい、「押し花作り・押し花を使ったしおり作り」を行って、交流を深めた。校区の高校生との交流を通して、温かい心のつながりが生まれ、生き物を大切にする優しい心を育むことができた。校区のコミュニティである小学校と高等学校がつながりをもって教育活動を行うことができることは、大変ありがたいことであり、児童にとっても貴重な体験となっている。



写真10 苗の植え替え



写真11 押し花作り



写真12 しおり作り

6 地域との連携

(1) 老人クラブとの交流

三瀬小学校では、全学年が学年ごとに、老人クラブとの交流活動を行っている。昨年度は、1・2年…「昔遊び」、3・4年…「認知症予防講座」、5年…「地域について調べたことの発表会」、6年…「祖父母のことに触れた自己紹介・合奏の披露・昔遊び」の交流活動を行った。



写真13 昔遊び

(2) 地域の方々との交流

鍋島小学校では、各学年で行う学習活動の中に、地域の関係諸団体との交流活動を取り入れている。

1年…〔学校行事〕「交通安全教室（安全な歩行）」（市生活安全課交通安全・防犯係職員・交通安全指導員）、2年…〔生活〕「校区内の町探検」（公民館・地域の企業・各種店舗等）、3年…〔総合〕「地域の人とのつながりと健康」（まちづくり協議会：すこやか元気部会）、4年…〔総合〕「地域の人とのつながりと安全」（まちづくり協議会：安全互助部会）、5年…〔総合〕「地域の人とのつながりと職業」（西久保さん・保護者等）、6年…〔総合〕「地域の人とのつながりと歴史」（まちづくり協議会：ふるさと学習部会）



写真14 地域の人とのつながり

地域連携プログラムを年間計画に位置付け、計画的に取り組んでいる。

(3) 地域住民等を招聘した人権教室での交流

本庄小学校では、学校運営協議会委員に、豊富な人材を有している。その中の一人に、市役所職員で、任意団体「〇〇な障害者の会」会長であり、自校の卒業生でもある内田さんがおられる。内田さんは、全障スポの2部門で金メダルを獲得されたアスリートである。電動車椅子を通常の交通手段とされている一方で、市役所への通勤ではノンステップバスも利用し、市営バスの運転手の助力を得ておられる。昨年度は、「みんながしあわせになるために」と題して、講話をしていただいた。会場である体育館を縦横無尽に動き回り、児童に語り掛けていただいた。卒



写真15 内田さんによる人権教室

業生であり、地域住民でもある親しさも手伝って、話者と聴者の物理的・心理的な距離が大変近い講演会となり、児童や教職員、保護者にとって貴重な機会となった。

これからも、地域の様々な方々と共に学ぶ機会を大切にして、豊かな心を育んでいきたいと考えている。

7 中学校区での小中連携

(1) 校区型小中連携の取組

佐賀市では、中学校区ごとに、校区型小中連携の教育活動に取り組んでいる。小中一貫校に限らず、「城南豊夢学園（城南中・赤松小・北川副小）」、「城西本気学園（城西中・本庄小・西与賀小）」のように、それぞれの地域の特性を生かし、小中が連携して活動している。

(2) 雄飛学園（金泉中・金立小・久保泉小）での取組

金泉中学校区では、金泉中・金立小・久保泉小の3校が「雄飛学園」として、教育活動を展開している。「元気あふれる学校」を教育目標に掲げ、「目指す15歳の姿」を共有し、義務教育の出口を見据えて、児童生徒のよさや頑張り、成長を見守っている。

① 開発的生徒指導の取組

「雄飛学園」では、長年、開発的な取組を行っている。当時の学校の状況や児童生徒の不安定な状態を改善すべく、「出番・役割・承認」をキーワードに、児童生徒には「出番・役割」を設定し、個々のよさや頑張りや「承認」している。教職員からの「承認」ばかりでなく、児童生徒同士がよさや頑張りや認め合う場も設定している。学校行事等においては、保護者や地域の方々からの「応援メッセージカード」も届けられる。各学校では、「承認ボード」を設置し、誰もが、いつでも、温かい応援メッセージを読むことができるようにしている。



資料3 雄飛学園の教育

② 個別の教育相談の取組

個別の教育相談の時間として、年間3回の「ぼかぼかタイム」（各校で名称は異なる）を設けている。全児童生徒を対象に、一人一人と面談し、対話することを通して、よりよい学級づくりや学校づくりにつなげている。児童生徒のよさや頑張りや称賛するとともに、「心のアンケート」等をもとに、不安や悩みを把握し、早期の対応と解決に役立てている。担任と話をすることが前提ではあるが、他の教職員と話をすることも可能である。担任等と話ができる時間は限られているが、児童生徒も、この時間を楽しみにしている様子がうかがえる。



写真16 個別の教育相談

③ 教職員の連携による取組

毎月初めに行っている定例校長会、年間2回の合同連絡協議会（校長・教頭・教務・各部長）、年間4回の合同研修会は、3校の教職員が一堂に会して、情報交換や研修をする場となっている。



写真17 部会別研修会



写真18 合同研修会

学校運営組織の「3つの部会（確かな学び部・健やかな育ち部・豊かな心部）」についても、3校で共通した部会としており、合同研修会の際には、部会ごとに取組の確認や情報共有を行っている。それぞれの部会で話し合ったことを、各学校での取組につなげている。小学校での取組が中学校でも継続され、連携が図られている。

Ⅲ まとめ

1 成果と課題

(1) 成果

- 人権教育の取組状況アンケートを実施したことで、佐賀市内の小学校の全体的な取組状況を把握し、整理することができた。どの小学校においても、佐賀市共通の取組をベースとして、児童の豊かな人間性を育むために、多様な他者や集団との交流活動を通して、様々な取組が行われている。各小学校の児童の姿から、優しい心、温かい心等、人権感覚の素地が育まれていることが感じられた。
- 佐賀市が行っている「市民満足度調査」の結果によると、小中学校では「障がいのある子どもたちへの教育的ニーズに応じた教育を行っている」「地域の人材を活用した教育を進めている」「ふるさとを誇りに思う気持ちを育む教育を進めている」等の項目において、保護者が回答した肯定的な評価の割合が増えている。小中学校での取組が評価されたものと思われる。

(2) 課題

- 各小学校で取り組んでいることを点として取り上げることができたが、線や面につながる十分なカリキュラム・マネジメントができているとは言い難い。人権侵害が深刻化している現在、教科等の学習や各種活動とも関連させ、より有意義な取組となるよう内容や方法を改善し、計画性と継続性のある活動となるように、小学校校長会を通じて、さらに充実を図りたい。
- 佐賀市全体の小学校で行われている人権教育の取組については、形骸化が進んでいる現状もある。取組の意義を確認したり、新たな取組を模索したりする必要がある。

2 おわりに

佐賀市では、佐賀県の教育施策実施計画、佐賀市の教育振興基本計画を受け、今年度、「佐賀市教育ビジョン2025」が策定された。「自律・尊重・創造」をキーワードに、「子どものwell-beingの実現～“私も”“あなたも”“今も”“未来も”自分らしく輝く～」の目標が設定されている。佐賀市小学校校長会においても、これまでの人権教育の在り方を問い直し、児童一人一人の豊かで、幸せな人生の実現につなげていきたいと考えている。



資料4 佐賀市学校教育ビジョン2025